

「生駒市こども計画の策定について」の説明資料

- 資料1 生駒市こども計画（案）のパブリックコメント結果
- 資料1（別紙） パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方
- 資料2 生駒市こども計画（案）に対するご意見と対応一覧
- 資料3 生駒市こども計画

生駒市こども計画(案)のパブリックコメント結果

◇実施機関:生駒市子ども・子育て会議

◇実施期間:令和6年12月19日(木)~令和7年1月24日(金)

◇資料の閲覧方法:ホームページ及び公共施設(7箇所)への備付け

◇意見の提出方法:「持参」「郵送」「ファクス」「ホームページ」

◇実施結果:意見提出件数(延べ17件)

意見提出者数(6人)

◇意見の提出経路:ホームページ(6人)

◇意見の概要と子ども・子育て会議の考え方:別紙のとおり

パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方

資料1(別紙)

No.	意見箇所 ※パブコメ案の頁数	意見箇所 ※計画書の頁数	意見の概要	意見に対する子ども・子育て会議の考え方	修正箇所 ※計画書の頁数	修正内容
1	84,85,87	82,83,86	計画書の「関係者ヒアリング」の意見のうち、特に下記2点には強く共感します。 <こどもの自主性を伴わずに、大人が一方的に結果を求める状態が続くと、こどもは思考停止になってしまいます。> <こどもが将来何になりたいかという以前に、今自分が何をしたいか等の今の自分を知る機会がこどもにとって少ないと感じます。> こどもの主体性を奪わないでほしいです。 こどもたちの底力を信じて、一人一人の違いにこそ価値があるとこどもにも大人にも伝え続けてほしいです。 こどもたちが、「進路」という名の「志望校」を問われる前に、点数やだれかとの比較ではない「今の自分」を知る機会を、たくさん得られるようにしてほしいと切に思います。	本市としても、こどもの主体性を尊重することが重要だと考えます。計画書のキーメッセージの中でも、『こどもがもつ「自ら育つ力」を信じ、(略)こどもがこの力を発揮できる環境を整えることが大切』だと考えています。 そのために、「こどもが意見を表す権利」をはじめ、こどもの権利について、大人が正しく理解し、理解したことを日常のこどもと接するなかで実践できるよう、大人自身の意識変容を促していきます。また、地域の大人とこどもが交流する機会を創出するとともに、家や学校以外にも、こどもがありのままで過ごせる居場所を地域の中につくっていくことで、こどもが保護者や先生だけでなく多様な価値観に触れる機会を増やしていきます。	原案のとおりとします	
2	85,89	83,88	こどもが不登校の場合、現状の支援では、働く親にとっては大変で困っています。いきいきほっとルームでも、せめて学校が終わる時間までこどもを預かってほしいですし、最終的には親の帰りの時間まで預かってほしいです。 また、カリキュラムを通級指導に準じて実施する等、教育的な支援もしてほしいです。	ほっとルームは、さまざまな理由で学校に通いづらいこどもたちが安心して過ごすことができる「居場所」づくりに努めている施設です。ほっとルームでは、こどもが自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して支援を行っています。特別支援教育を行う場ではないので、通級指導は行っていません。 利用時間については、お子様一人ひとりにきめ細かな支援を提供するため、支援内容やスタッフの配置などを総合的に判断し、決定しております。利用時間を含め、より良い施設運営について今後も検討を進めてまいります。	原案のとおりとします	
3	84,85	83,84	不登校に関する相談を受けたり、適切な支援につながるためにスクールソーシャルワーカーがいると思います。スクールソーシャルワーカーの周知をお願いします。	不登校に関する悩みを抱える方々が、安心して相談できるよう、ホームページ等を通じて、相談窓口や支援機関の情報などを発信できるように検討を進めております。 このことから、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに関する記述について一部修正します。	84, 87, 93, 127, 130, 137	「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充」を「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの周知・拡充」に修正

パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方

資料1(別紙)

No.	意見箇所 ※パブコメ案の頁数	意見箇所 ※計画書の頁数	意見の概要	意見に対する子ども・子育て会議の考え方	修正箇所 ※計画書の頁数	修正内容
4	86	85	こどもが思い切りボール遊びをしたり、走り回れる公園が少ないと思います。今後も酷暑が予想される中、室内での遊び場(こどもだけでなく大人や高齢者も楽しめる複合施設、憩いの場)の確保も必要です。夏休みの居場所がないと感じます。	ご指摘の通り、地域の皆様の身近な公園の多くは住宅に近接している規模の小さな公園です。遊んでいる時にボールが他の方に危険を及ぼすケースや公園外に出てしまいご迷惑をおかけするケースが報告されており、地域の皆様が話し合いルールを決めている公園があります。 公園の使い方については、市が画一的なルールを決めるのではなく、公園で遊ぶ皆様が自主的にお話をしていただき、譲り合い、近隣住民の方や公園を利用する他の方々に配慮しながら、工夫して楽しく遊んでいたきたいと考えております。 他方で、公園の利用方法を含め、こどもの意見が地域においても尊重されるよう、「こどもの権利について学び、対話する事業(大人対象)」を通して、大人の意識変容やこどもの権利の理解につなげるほか、こども議会やこども委員会等の意見表明機会を通じて、こども自身もまちづくりに参画する権利があることを意識してもらう契機となるよう、働きかけます。 なお、市内には、様々な規模の公園があります。遊び方に応じて身近な公園や規模の大きい公園を自由に選んでいただき、公園遊びを楽しんでいただけたら幸いです。 また、夏の暑さによる外遊びの安全性が課題となっていますが、室内施設の整備には維持管理費も含めた相当程度の費用がかかることなどを踏まえ、既存施設の活用も含め検討してまいります。	原案のとおりとします	
5	86,87	85,86	近鉄百貨店の屋上のRAKU-RAKUはうすは、高齢者対象ですが、こどもも集える場に活用できないでしょうか。	RAKU-RAKUはうすについては、高齢者の生きがいを高め、楽しく過ごせる場を提供し、交流や社会参加を図るための施設として設置していますが、本市の個別施設計画ではさらに効果的な活用を検討するとしており、現在検討を進めているところです。いただいたご意見につきましては、検討の参考とさせていただきます。	原案のとおりとします	

パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方

資料1(別紙)

No.	意見箇所 ※パブコメ案の頁数	意見箇所 ※計画書の頁数	意見の概要	意見に対する子ども・子育て会議の考え方	修正箇所 ※計画書の頁数	修正内容
6	86,129	85,128	生駒市には魅力的な公園が少ないと感じます。インクルーシブ公園の設置を望みます。	生駒市では、令和2年度から老朽化の程度に応じて、計画的に遊具の撤去更新を進めています。その際には、画一的な遊具の導入ではなく、利用者アンケートによる遊具選定を行っています。更に、さまざまな障壁によって遊びの機会を得られない子どもに配慮したインクルーシブ要素を有する遊具設置を計画し、令和3年度から一部の公園で導入しています。但し、遊具のみでインクルーシブ公園をつくることは不可能であり、利用状況に応じ歩きやすい園路や手摺設置などの改修を組み合わせることでインクルーシブ化に近づけることができます。今後も、利用者の皆さまのご意見をいただきながら公園整備に取り組みます。以上のことから、一部文言を修正します。	85,128	施策4の主な取組のうち、「異年齢の子どもと一緒に遊ぶことができる施設の充実」を「多様な子どもと一緒に遊ぶことができる施設の充実」に修正
7	87	86	学校の空き教室の活用など前向きな議論を期待します	様々な公共施設の活用を検討しながら、地域の皆さまのご協力を得て、こどものニーズに合わせた居場所づくりを今後進めてまいります。	原案のとおりとします	
8	89	88	不登校支援施設の利用を理由に、通級に関する申請が通りませんでした、おかしいのではないのでしょうか。	通級による指導の対象となるのは、文部科学省「障害に応じた通級による指導の手引」にあるように、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の児童生徒であり、通常学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの」となっています。不登校の状態にある児童生徒については、それぞれの子どもにとってどのような支援が必要なのかを検討し、教育相談室やほっとルーム、校内サポートルームなどの活用をお願いしています。	原案のとおりとします	
9	93	92	少し前まで生駒市は待機児童ゼロを表明していましたが実態は程遠く、共働き世帯の多い、利便性の高い生駒駅付近の保育所はフルタイムで申請したとしても入れるか確約できない状況です。そもそも、フルタイムでないと選考の土俵に上がれないというのは問題があるのではないのでしょうか。子どもが生まれたら時短勤務やパートから始めたい人、また再就職したい人も多いです。6箇所の希望園を書き、どこかに入れれば待機児童とはならないと思いますが、そもそも自宅から通える園が6箇所もありません。待機児童数として数字には表れずとも、待機児童の実態はあると思います。また保育士は賃金の高い大阪に流れるので、賃金差をできるだけなくし、保育士を確保して欲しいです。	本市では待機児童の解消を目標に掲げ、待機児童が多い0～2歳児を受け入れるための小規模保育事業の開設、保育所の認定こども園化や増築、また、保育士を確保するための様々な取組を進めてまいりました。しかし、今なお生駒駅周辺などの利便性の高い地域において、希望する保育所に入れないケースがあります。また、ご指摘のように本市では待機児童数に数えない単純待機児童も多いため、現行の選考基準は公平性を担保するため点数化し、就労時間が長い方や看護・介護が必要な方など保育の必要性が高い方から入所いただいています。今後も待機児童解消に向けて、処遇改善を含む保育士確保策等に力を入れ、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。	原案のとおりとします	

パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方

資料1(別紙)

No.	意見箇所 ※パブコメ案の頁数	意見箇所 ※計画書の頁数	意見の概要	意見に対する子ども・子育て会議の考え方	修正箇所 ※計画書の頁数	修正内容
10	93	92	生駒幼稚園、生駒台幼稚園以外の公立幼稚園は大きく定員割れしています。 一方で、共働き層の多い立地にある中保育園やひがし保育園などの公立保育園は満員でありフルタイムで申請したとしても入れない場合があります。 公立保育園は満員でリズム室もなく、酷暑で外に出れない期間は子どもが室内で身体を動かす場所がないため健康的な毎日が送れているのか不安に感じます。 統合やこども園化をさらに急ぐべきではないでしょうか。 こども園が少ないのであれば、新2号に対する駐車場の確保などはすぐ対応できると思います。	本市では、平成30年度から適正な規模や配置といった観点から公立幼稚園のあり方についての検討を始め、その後、保護者や地域住民にもご参加いただき、こどもたちの集団性や協同性といった育ちの観点から今後の幼稚園再編に向けた方向性を示しました。この方向性に基づき、園児数の減少が著しい園では、コミュニティ・スクールをはじめ、様々な取組を進めているところです。 統合やこども園化といった再編については、現在吉分幼稚園のこども園化を進めているところですが、引き続き、ほかの園につきましても、保育ニーズや近隣保育施設の状態を考慮し、こどもたちが安心して健やかに過ごすことができる環境整備を進めてまいります。	原案の通りとします	
11	93	92	学童保育施設のなかには定員を大幅に超えて受け入れしていたり、基準を満たしているとは言えない施設があり、待機児童ゼロとは言えないのではないのでしょうか。そのような状況であれば、指導員の処遇改善などによる人材確保や施設の増設をするべきではないのでしょうか。	本市の学童保育施設は定員等、条例の基準を満たしており、待機児童は発生していません。 指導員の処遇改善につきましては、処遇改善に係る補助金を各運営主体に交付し人材の確保に努めてきました。今後は、共働き世帯の増加や多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き民間学童保育所の新規参入の促進等を図っていきます。	原案のとおりとします	
12	93	92	生駒市公共施設マネジメント計画では、学童保育の児童数は減少すると記載されています。一方の生駒市こども計画には増加すると記載されています。策定期間が違うので致し方ない部分もあると思いますが、整合性をとっていただけたらと思います。	令和2年9月に策定された公共施設マネジメント推進計画での学童保育の児童見込数は、第2期子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ量の推計値(計画値)を基にしております。この度、次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、令和6年度までの利用実績が計画に反して増加傾向にあることなどから、次期計画の計画期間である今後5年間は増加すると見込んでいます。今後の計画の見直し時期において、各計画間の整合性を図っていきます。	原案のとおりとします	
13	93	92	計画書に「小学生の安全・安心の確保や健全な育成と遊び及び生活の支援のため学童保育の充実を図る」旨の記載がありますが、生駒南第二学童の学童保育室は耐用年数が経過しており安全とは言えない状況です。他の計画に、同小学校の大規模改修について記載されているので、きちんと予算化され実行されるようお願いします。	令和2年9月に策定された公共施設マネジメント推進計画に記載されている耐用年数を指しておられると推測しますが、この数値は減価償却資産に関する耐用年数です。この後、令和4年4月に改訂した個別施設計画で建物の耐用年数を規定しており、当該施設の場合40年です。劣化状況や健全度を評価したところ安全面では問題なく、今後も良好な保育環境を保つため必要に応じて修繕や補修を行い適切に施設の維持管理を行っていきます。あわせて将来的な児童数や保育ニーズを勘案し、運営のあり方や校舎内空き教室への移転の検討にも取り組んでいきます。	原案のとおりとします	

パブリックコメントによる意見の概要と子ども・子育て会議の考え方

資料1(別紙)

No.	意見箇所 ※パブコメ案の頁数	意見箇所 ※計画書の頁数	意見の概要	意見に対する子ども・子育て会議の考え方	修正箇所 ※計画書の頁数	修正内容
14	93	92	安全に過ごすことができるのは、こどもの大事な権利の一つです。 しかしながら、市内の複数の学童保育の建物が、耐用年数を10年近く、または、10年以上超えているのにも関わらず使用され続けています。安全に過ごせるはずの学童保育で、こどもたちが毎日危険にさらされている状態です。 「生駒市公共施設マネジメント推進計画」などの他の計画とも、整合をとって、分野横断的にこどもたちの安全を確保するべきだと考えます。	令和2年9月に策定した公共施設マネジメント推進計画に記載されている耐用年数を指しておられると推測しますが、この数値は減価償却資産に関する耐用年数になります。この後、令和4年4月に策定した個別施設計画で建物の耐用年数を規定しており、本市の学童保育施設の場合は40年になります。劣化状況や健全度を評価したところ、安全面では問題がなく、今後も良好な保育環境を保つため必要に応じて修繕や補修を行い、適切に施設の維持管理を行ってまいります。併せて、将来的な児童数や保育ニーズを勘案し、運営のあり方や校舎内空き教室への移転の検討にも取り組んでまいります。	原案のとおりとします	
15	96	95	公民館でこどもを預かるのはどうでしょうか。ボランティア複数人で預かります。居住地などによっては、セイセイビルまでこどもを預けに行くのは不便だと思います。ファミリーサポートは、一人で預からなければならず、また危ないものがないかなど、家の中のことが気になります。	「ファミリー・サポートの利用促進のための取組」として、こどもをお預かりする場を援助会員のご自宅・子育て支援総合センターに加え、地域子育て支援拠点や児童館の一部にも拡充する予定です。 子育て家庭の居住地の近くに地域の支援が広がることは、本計画においても目指すところであり、ご意見のような取り組みにつきましても、地域の方と相談をしながら検討していきたいと考えます。	原案のとおりとします	
16	96	95	コミュニティ・スクールでの取組に加え、学校運営協議会においてこどもたちの意見に耳を傾ける場を設けることも重要ではないでしょうか。	こどもたちの意見については、学校の児童会や生徒会を通じて意見を集め話し合う場を設けています。学校運営協議会の場でこどもたちから出た意見について話し合うことも可能であると考えます。	原案のとおりとします	
17	—	(その他)	百貨店内にフードコートや室内遊技場を設置してほしいです。	本計画においては、生駒市によるフードコート及び室内遊技場の設置は検討しておりませんが、こどもの居場所の充実に向けて検討を進めてまいります。	原案のとおりとします	